

# コラム 災害に備えて②

## ご家庭での備蓄方法

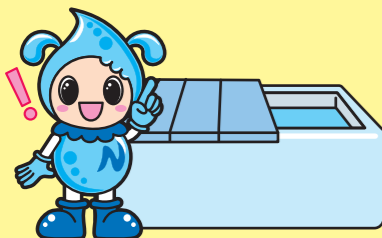
●ペットボトルなどの容器をきれいに洗い、口元までいっぱい水道水を入れ、満水の状態にしてしっかりとフタをする。なお、沸騰させた水や、浄水器等を通した水道水は、保存には向いていません。



●くみ置きした水道水の保存は、常温で直射日光の当たらない涼しい場所で3日、冷蔵庫で1週間程度保存できます。この期間を目安に水の入れ替えをお願いします。

●備蓄の目安は、一人1日3ℓを3日分、合計9ℓです。

●風呂の残り湯をためておくと、断水時にトイレなどの生活用水として利用することができます。



水道を使用するとき(開始)や使用をやめるとき(中止)は  
お届けをお忘れなく!!



## お問い合わせ先

こんなときは…	連絡先	電話番号
<ul style="list-style-type: none"> <li>●水道の使用開始、中止、名義変更の手続き</li> <li>●使用水量、口座振替など水道料金に関すること</li> </ul>	シーデーシー 情報システム株式会社 長野営業所	☎(026)244-3232 【営業時間】 AM8:30~PM8:00 【休業日】 日曜日、祝日、年末年始 (12/29~1/3まで)
<ul style="list-style-type: none"> <li>●水道水が濁ったとき</li> <li>●水が出ないとき</li> </ul>	水道維持課	☎(026)241-1132
●宅地内の漏水や水まわりのトラブルなど	水道を施工した工事店 (長野市指定給水装置工事事業者)	
施工した工事店が不明な場合や連絡が取れないとき	長野市水道工事協同組合	☎(026)241-0893 【営業時間】 AM8:30~PM5:15

篠ノ井、川中島、更北地区及び信更地区の一部地域にお住まいの方は、県営水道の給水区域となりますので、川中島水道管理事務所 ☎(026)284-1700 までお問い合わせください。

平成28年6月発行 〈編集・発行〉長野市上下水道局  
〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地

☎(026)224-5070(総務課) メールアドレス:suisomu@city.nagano.lg.jp

# ながの水だより

第3号  
2016  
6月

## “もしも”のときの水道水

### 上下水道局は災害に備えています

#### ■水道水の確保

大規模地震等の災害発生時には、基幹配水池や市内3箇所に設置されている緊急貯水槽に水道水を確保します。水道管が被災し断水したときは、断水区域の避難場所等に臨時給水所を設置し、給水車等により、市民のみなさまに飲料水を供給します。

長野市では基幹配水池や緊急貯水槽などにより、全市民の一週間分の水道水(一人当たり約90ℓ)を確保することができます。



▲長野運動公園緊急貯水槽

#### ■応援体制

上下水道局では、県内や中部地方管内の水道事業者と相互支援について協定を結んでおり、大きな被害があった場合は、他都市から応援・協力を得て、給水や復旧活動を実施する体制を整えています。

平成28年熊本地震では、長野市からも職員5名と災害時の応援協定を結んでいる長野市水道工事協同組合の組合員5名を派遣し、漏水調査、漏水修繕の支援活動を行いました。



▲熊本市での支援活動(漏水調査)

災害時に備えて、普段から水の備蓄をお願いします。  
ご家庭での備蓄方法は、4ページをご覧ください。

### 水道管の更新と耐震化を進めています

長野市の水道管総延長は約2,440kmです。そのうち、耐用年数の40年を超えるものを老朽管と呼びますがその延長は250kmにおよびます。また水道管の耐震化率は8.9%と低い状況です。老朽管は破裂や漏水の原因になりやすく、市民生活にも重要な影響を及ぼします。上下水道局では計画的に老朽管の更新と、水道管の耐震化を進めています。



▲老朽管更新工事



▲老朽化により破裂した水道管